

1 職員の任免及び職員数に関する事項

(1) 職員の総数(各年4月1日現在)

一般職の職員の条例上の定数と現在の職員数(定数の範囲内で職員を置いています。)

単位:人

区 分	平成29年	平成28年
職員定数	1,971	1,971
職員数	1,909 (111)	1,898 (105)
	847 (20)	823 (20)

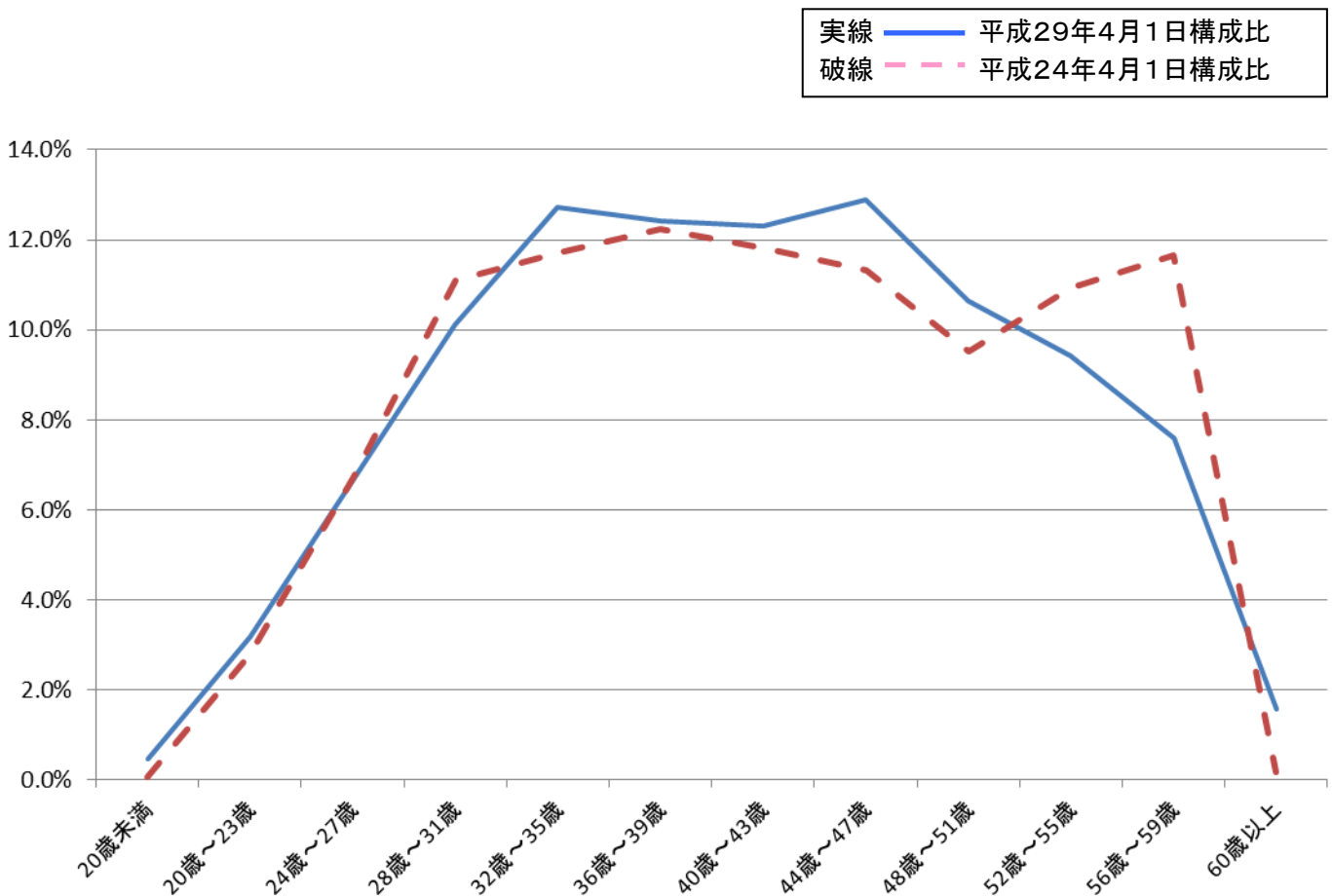
(注)1 職種には、一般行政職、税務職、福祉職、教育職、技能労務職、消防職、医療職があります。

2 ()内は、再任用短時間勤務職員であり、外数です。

3 「職員数」の下段は、女性の職員数であり、内数です。

4 職員定数及び職員数には教育長を含みません。

(2) 年齢別職員数(平成29年4月1日現在)



単位:人

区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	9	61	127	193	243	237	235	246	203	180	145	30	1,909

(3)全職員の平均年齢(各年4月1日現在)

単位:歳

区 分	平成29年	平成28年
平均年齢	41.5	41.3

(4)部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

単位:人

区 分		平成29年	平成28年	対前年 増減数	主な増減理由
普通 会計 部門	議会	12	12	0	業務増(+15) その他増(+27) 事務の統廃合縮小(▲5) その他減(▲29)
	総務	224	218	6	
	税務	69	67	2	
	労働	2	2	0	
	農林水産	9	9	0	
	商工	13	12	1	
	土木	132	134	▲2	
	民生	249	253	▲4	
	衛生	160	155	5	
	小計	870	862	8	<参考> 人口10,000人当たり職員数37.13人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数43.66人)
教育部門	137	142	▲5	業務増(+2) その他増(+3) 事務の統廃合縮小(▲4) 事務の民間等委託(▲4) その他減(▲2)	
消防部門	237	239	▲2	その他減(▲2)	
小計	1,244	1,243	1	<参考> 人口10,000人当たり職員数53.10人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数60.76人)	
部門 公営 企業 等 会計	病院	564	559	5	業務増(+7) その他増(+7) その他減(▲4)
	下水道	36	35	1	
	その他	65	61	4	
	小計	665	655	10	
合計	1,909 [1971]	1,898 [1971]	11	<参考> 人口10,000人当たり職員数81.48人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

3 類似団体の人口10,000人当たり職員数は平成28年4月1日現在の値です。

(5) 職種別・採用方法別職員数

採用方法は、試験による採用と選考による採用とがあります。

試験採用については、例えば、一般行政職等の1次試験は、教養試験を主な内容、2次試験以降は面接試験を主な内容としています。また、選考採用については、書類選考、面接選考を主な内容としています。

単位：人

区 分	平成28年度			平成27年度		
	試験採用	選考採用	合 計	試験採用	選考採用	合 計
一般行政職等	58	28	86	65	27	92
	26	24	50	30	18	48
技能労務職	0	0	0	0	1	1
	0	0	0	0	1	1
消防職	9	0	9	4	0	4
	2	0	2	0	0	0
医療職	0	68	68	0	64	64
	0	46	46	0	40	40
合 計	67	96	163	69	92	161
	28	70	98	30	59	89

(注) 1 各職種の下段は、女性の採用者数であり、内数です。

2 一般行政職等とは、一般行政職、福祉職、税務職、教育職です。

(6) 職種別・事由別退職者数(平成28年度)

※退職には、以下の事由の退職があります。

- ・定年退職 …………… 定年(原則60歳)により退職する場合
- ・勸奨退職 …………… 人事管理上の目的から職員に退職勸奨を行い、これに応じて退職する場合
- ・定年準用退職 …… 10年以上勤務し、50歳以上で退職する場合
- ・自己都合退職 …… 本人の都合により退職する場合
- ・その他 …………… 死亡による退職、任期満了(任期付職員)、割愛退職等

単位：人

区 分	定年	勸奨退職	定年準用	自己都合退職	その他	合 計
一般行政職等	29(41)	0(0)	2(6)	28(31)	28(23)	87(101)
うち管理職	16(19)	0(0)	0(0)	0(0)	2(2)	18(21)
技能労務職	2(5)	0(0)	0(1)	1(0)	0(2)	3(8)
うち管理職	—	—	—	—	—	—
消防職	8(2)	0(0)	0(1)	3(0)	0(0)	11(3)
うち管理職	5(1)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	5(1)
医療職	5(4)	0(0)	3(2)	55(42)	6(6)	69(54)
うち管理職	3(2)	0(0)	2(1)	0(1)	0(0)	5(4)
合 計	44(52)	0(0)	5(10)	87(73)	34(31)	170(166)
うち管理職	24(22)	0(0)	2(1)	0(0)	2(2)	28(26)

(注) 1 ()内は平成27年度の状況です。

2 一般行政職等とは、一般行政職、福祉職、税務職、教育職です。

(7)再任用の採用者数(平成28年度)

再任用とは、高年齢者雇用のため定年退職者を再雇用する制度です。

なお、再任用職員には、定年前の職員と同様に勤務する常時勤務職員と、それよりも短時間勤務する短時間勤務職員があります。

単位：人

区 分	常時勤務	短時間勤務
一般行政職等	13(5)	16(21)
技能労務職	1(2)	2(7)
消 防 職	0(0)	1(4)
医 療 職	1(1)	1(2)
合 計	15(8)	20(34)

(注)1 ()内は平成27年度の状況です。

2 職種は再任用時の職種です。

3 一般行政職等とは、一般行政職、福祉職、税務職、教育職です。

(8)公益法人、営利法人等への派遣の状況(平成28年度)

公益法人等のうち、その業務が大和市の事務・事業と密接な関連を有し、施策推進を図るため人的援助が必要な場合、職員を派遣することができます。平成23年度から、公益法人等への職員の派遣は行っていません。